

あなたの所属は 班 組 です

令和3年度安全標語

豊富な経験 活かせばできる 危険予知 三輪 真理子氏

事務局だより

第437号

(令和3年8月5日)

公益社団法人
練馬区シルバー人材センター
176-0012 東京都練馬区豊玉北5-29-8
練馬センタービル5階
電話 3993-7168 FAX 3993-7530
URL <https://www.nerima-sc.or.jp>
E-mail nerima@sjc.ne.jp

☆配分金振込日☆

就業月	支払日
7月分	8月20日(金)
8月分	9月17日(金)

就業相談電話予約

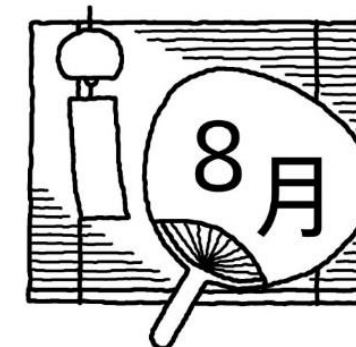
未就業会員のために!!

【日程】

8月19日(木)

9時～16時

【会場】事務所



◎ 理事会の動き ◎

第4回定例理事会

令和3年7月21日

1 審議事項

(1) 入・退会員(3年7月分)の承認について

7月末合計 3,415名 (男性2,211名、女性1,204名) 女性会員率35.3%

入会者 計35名 (男性22名、女性13名)

退会者 計10名 (男性8名、女性2名)

- ・12班班長の遠藤武治さんが退任し、坂田嘉孝さんが就任
- ・13班班長の永井敏夫さんが退任し、斉藤勝さんが就任
- ・12班女性幹事の北村愛子さんが退任し、木村幹子さんが就任
- ・9班5組組長の田中秀幸さんが退任し、杉田昇さんが就任
- ・12班2組組長の木村幹子さんが退任し、土屋善隆さんが就任
- ・12班3組組長の坂田嘉孝さんが退任し、坂田令子さんが就任
- ・12班5組組長の伊東良純さんが退任し、永坂聖子さんが就任
- ・12班8組組長の影山孝之さんが退任し、磯田馨子さんが就任

2 報告事項

(1) 事業実績(5-6月分)の報告について 右ページのとおり

* 審議事項については承認、報告事項については了承されました。

会報「こぶし」74号 発行延期のお知らせ

4月の事務局だよりで記事を募集していました「こぶし」の発行を、2か月延期して9月30日にします。これは、緊急事態宣言等により編集委員会の開催を自粛した影響です。

発行を楽しみにしている会員の皆様に、お詫びしてご報告いたします。

◎ 令和3年度5月分 事業実績 ◎

区分	受託件数		契約金額	
	3年度	2年度	3年度	2年度
公共	36	24	34,179,433	12,817,646
民間	1,743	1,158	62,477,804	52,030,343
計	1,779	1,182	96,657,237	64,847,989
累計	3,497	2,462	208,891,179	136,119,967

配分金 : 8,744万円(5,894)、2,850万円 48.4%増

契約金 : 9,666万円(6,485)、3,181万円 49.1%増

公共と民間の比率は 35.4:64.6(19.8:80.2)

()内は前年度

◎ 令和3年度6月分 事業実績 ◎

区分	受託件数		契約金額	
	3年度	2年度	3年度	2年度
公共	37	39	42,685,523	39,366,002
民間	1,862	1,842	66,747,984	70,514,020
計	1,899	1,881	109,433,507	109,880,022
累計	5,396	4,343	318,324,686	245,999,989

配分金 : 9,901万円(9,927)、△26万円 0.3%減

契約金 : 10,943万円(10,988)、△45万円 0.4%減

公共と民間の比率は 39.0:61.0(35.8:64.2)

()内は前年度

平和台事業所で働く臨時職員を募集します。

平和台事業所は、利用者登録をした会員が集団で軽作業行っています。今回は、場内作業の指導員を1名採用します。希望される方はご応募ください。

- 【勤務日数】 1か月14日以内。(月～金曜日)
 - 【勤務時間】 午前8時30分から午後5時15分
 - 【勤務場所】 平和台事業所 練馬区平和台1-27-17(平和台駅 徒歩16分)
 - 【賃金】 1日7,851円 【通勤手当等諸手当】 規定により支給
 - 【社会保険】 無 【労働保険】 有 【募集人数】 1名
 - 【勤務内容】 テープ貼りや封入作業などの軽作業の指導や検品、集計・顧客対応など
 - 【勤務開始日】 令和3年10月1日(予定)
 - 【契約期間】 6か月(最長70歳まで更新有)
 - 【応募方法】 令和3年8月18日(水)までに、センター事務局へ履歴書を提出
 - 【選考方法】 書類選考、面接
- 詳しくは事務局にお問い合わせください。(担当)弓場(ゆうば)

令和3年度の班会議について(7月21日理事会決定)

班会議は、就業以外で会員が顔を合わせる貴重な機会です。

令和3年度は、コロナウイルスに配慮して以下の方針で実施します。

- ① 班会議は、年内の実施を見送り、令和4年1月～3月に開催します。
- ② 班会議の会場は、事務局が確保します。
- ③ 班会議の日程、会場は、班長と協議して決めます。
- ④ 緊急事態措置や蔓延防止措置の際は、中止する場合があります。

令和3年度のブロック事業について(7月21日理事会決定)

班会議の開催を令和4年1月～3月に予定していることから、同時期にブロック事業を実施するのは困難と考え、令和3年度のブロック事業は中止します。

令和3年度の清掃ボランティアについて(7月21日理事会決定)

- (1) 緊急事態措置と蔓延防止措置の期間は、外出を控えるように求められるため、清掃ボランティアは中止します。
- (2) (1)以外の期間も班の判断で中止することがあります。
- (3) 実施する場合は次の感染防止措置をとります。
 - ① 感染を心配する会員は、無理に参加しないようにしてください。
 - ② 参加する会員は、自宅で検温していただき、発熱がある場合は参加を見合わせてください。
 - ③ 参加する会員は、マスクを着用してください。
 - ④ 参加する会員は、水分補給を心掛け、熱中症を予防してください。人との距離が2メートル以上あくときは適宜マスクを外してください。
 - ⑤ 参加する会員は、手洗いを励行してください。
 - ⑥ 使用する道具を使いまわすときは消毒してください。
 - ⑦ 屋内で実施する懇談会や健康いきいき体操は休止してください。

令和3年度の熱中症予防行動

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

就業中に限らず、熱中症予防を心掛けてください。

- 1 暑さを避けましょう
- 2 暑さに備えた体作りをしましょう
- 3 こまめに水分補給しましょう
- 4 日頃から健康管理をしましょう
- 5 屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクをはずしましょう

☆ 8月教室事業開催予定 ☆

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言の発出に伴い、7月12日から8月22日の間、教室事業を休講とさせて頂いております。解除後の日程につきましては、担当講師もしくは事務局までお問い合わせください。

☆ 8月刃物研ぎ開催予定 ☆

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言の発出に伴い、7月12日から8月22日の間、刃物研ぎ事業を中止させて頂いております。解除後の日程につきましては、当センターホームページもしくは事務局までお問い合わせください。

★喫煙は決められた場所で！★

区民の方から「自分の住んでいるマンションの敷地内で、センターのベストを着た人が、タバコを吸っている」、「家の前の道路でタバコを吸っている」などの苦情が寄せられています。喫煙をされる会員の方は、決められた場所以外での喫煙は絶対にしないようお願いいたします。また就業中は喫煙しないようお願いいたします。

【ご存じですか？】自転車に積み込む荷物について

自転車は、会員の皆様にとって、就業場所との往復の経路途上ばかりでなく、就業時にもとても便利な移動手段です。しかし、荷物が重すぎたり大きすぎると不安定になってバランスを崩してしまい、事故の原因になることがあります。法令の範囲内でもふらつくようであれば転倒や他人を傷つける可能性があります。注意をして、無理をしないようにお願いします。

【荷物の大きさ制限(東京都の場合)】

重さ	30kg以下
長さ	〈荷台/カゴの長さ + 30cm〉以下
幅	〈荷台/カゴの幅 + 30cm〉以下
高さ	荷台/カゴに積んだときに、地面から2m以下

【関連条文：道路交通法第55条、第57条、東京都道路交通規則第10条】

(東京しごと財団発行「コラム安全だより」より加工して作成)

シルバー保険では、自転車で人に怪我をさせたときの損害賠償が補償されません。

損害賠償責任保険等に加入しましょう。



「就業相談」をご利用ください。8月の予定は1ページに記載しています。



- 時間は、午前9時から午後4時の間です。
- 会場は、事務局です。
- 相談は、事務局の役職者が担当します。
- 相談を希望される会員は前日までに電話で申し込んでください。先着順で受け付けます。